

三木町告示第 172 号

三木町農業委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 8 年 7 月 28 日

三木町長 伊藤 良春

三木町規程第 2 号

三木町農業委員会規程の一部を改正する規程

三木町農業委員会規程(昭和 32 年三木町規程第 1 号)の一部を次のように改正する。

別表第 2 を次のように改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。